

令和8年度事業計画

1. 基本方針

令和6年度事業計画の中で「会員数を増やすことを基本的な方針・重点的な目標」と表明して以降、令和7年度もそれを引き継ぎ、令和8年度においても変わらず重点的な目標とし、達成するまでの基本方針といたします。

センターの発展には、何よりも「会員の数」にかかっています。会員の数が増えれば増えるほど、あらゆる可能性、選択肢が広がります。運営面においては独自事業などへの参入が可能となり、それに付随する国庫補助金が増えることが期待できます。また就業面においても会員の中で競争力が生まれ、市民や利用者への丁寧な就業姿勢やサービス精神が増すことになるでしょう。

役職員は、この数年間、会員数が飛躍的に伸びている「先進センター」へ出向き情報収集をしました。そこから見えてきたのは共通して「就業以外の楽しみ」を作っていることでした。当センターでも「ボランティア活動」「会員親睦研修旅行」「ポイントカード」「ボウリング大会」「農産物販売」「安全標語」などを企画しました。令和7年度は非公式ながら「カラオケ大会」も行い、少人数レベルですが立上げのきっかけを作りました。今後も会員が楽しみになるような、働けなくても退会を思いとどまるような楽しい企画を考えたいと思っています。会員皆さんのアイデアもどんどん教えてください。また、研修会や講座などは非会員の方でも参加できるものもありますので友人知人をお誘いください。

今年度は、設立20周年と言う大きな節目を迎えます。記念行事を予定していますので是非、ご参加ください。清須市シルバー人材センターと一緒に盛り上げていきましょう。

2. 実施計画

(1) 就業機会の確保と組織的提供事業（定款第4条(1)）

地域に密着した高齢者に相応しい仕事「臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又はその他の軽易な業務に係る就業」を一般家庭、事業所及び公共団体から請負又は委任により、自ら引き受けることを希望する会員に提供する。清須市高齢福祉課及び社会福祉協議会と連携し、「きよす家事サポート事業」を推進し、会員への組織的な提供に努める。

(2) 職業紹介事業（定款第4条(2)）

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就労機会を提供する職業紹介事業を実施する（愛知県知事が指定した場合に限り、週40時間を上限とすることが可能）。

(3) 労働者派遣事業（定款第4条(3)）

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就労機会を提供する労働者派遣事業を実施する（愛知県知事が指定した場合に限り、週40時間を上限とすることが可能）。また、会員の能力向上のための研修を行う。

(4) 知識及び技能の習得を目的とした事業（定款第4条(4)）

- ①刈払機取扱研修会を開催する。
- ②お仕事、家事に役立つお掃除講習会を開催する。
- ③おいしいお酒のたしなみ健康講座を開催する。
- ④特殊詐欺から身を守る講習会を開催する。
- ⑤愛知県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習会に参加する。
- ⑥東海安全教育センター等が主催する技能講習会に参加する。

(5) 高齢者の就業に関する調査研究及び相談事業の実施（定款第4条(5)）

- ①愛知県シルバー人材センター連合会、尾東地区シルバー人材センター連絡協議会と連携し、情報収集に努める。
- ②入会を希望する高齢者を対象に、毎月入会説明会を開催し、高齢者の相談に対応する。
- ③先進シルバー人材センターの情報を収集し、当センターの運営に活かすことを目的に役員研修を実施する。
- ④独自事業の実施に向けて関係センターの情報を収集する。

(6) 安全適正就業推進事業（定款第4条(6)）

事業を実施するうえで、安全就業の達成は最優先です。就業会員並びに安全委員会及び事務局が共通の目的意識を持ち、事故防止のため以下の取り組みを推進する。

- ①安全対策指導員が現場パトロールを実施する。
- ②安全委員会による安全パトロールを実施する。
- ③安全・適正就業年次計画を配布する。
- ④愛知県シルバー人材センター連合会が行う各種「事故防止キャンペーン」

に参加する。

⑤愛知県シルバー人材センター連合会が主催する「安全推進大会」に参加し、安全就業の情報収集に努める。

⑥事故の多い職種の班長と定期的に「班長会議」を行う。

(7) センターの活動等について周知を図る事業（定款第4条(7)）

①ボランティア活動を実施する。

②ホームページを活用し、センターの情報発信を行う。

③家事サポート養成講座に参加し、シルバーのPRを行う。

④シルバーPRカードを清須市高齢福祉課管轄の施設に配置する。

⑤清須市広報に会員募集記事の掲載を依頼する。

⑥ボランティア活動の際に「シルバー事業PRチラシ」を配布する。

(8) 会員の増員に努める事業

①10月の普及月間に知人紹介で入会の場合のポイントカードのポイント増キャンペーンを実施する。

②発注者等に会員募集チラシを郵送する。

③ボウリング大会、カラオケ大会などのイベントを実施する。

④清須市広報及びホームページに会員募集記事の掲載を依頼する。

⑤入会説明会以外の日でも入会説明を行う。

⑥再入会の入会説明会参加を免除する。

⑦農産物販売実現のため、参加の打診を引続き行う。

⑧サークル、同好会など発足のための足掛かりをつくる。

⑨女性限定入会説明会を企画する。

(9) その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条(8)）

剪定班はじめ職域ごとに班長会議等を開催し、就業会員との意思疎通を図り、円滑な運営に努める。

(10) 設立20周年事業の実施

「記念式典」「記念旅行」「記念誌発行」を実施する。